

掛川市規則第 17 号

掛川市汚水処理施設条例施行規則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和 3 年 7 月 2 日

掛川市長

(別紙)

掛川市汚水処理施設条例施行規則の一部を改正する規則

掛川市汚水処理施設条例施行規則（平成17年掛川市規則第62号）の一部を次のように改正する。

「

様式第1号中
申請者
住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕[㊦]
電話番号

を

「

申請者
住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕
氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕
電話番号

に、

」

「

排水設備指定工事店			
住所又は所在地			
氏名又は名称	㊦		
電話番号			
責任技術者氏名		登録番号	

指定給水装置工事事業者（給水工事を伴う場合のみ記入）

住所又は所在地			
氏名又は名称	㊦		

」

を

「

排水設備指定工事店			
住所又は所在地			
氏名又は名称			
電話番号			
責任技術者氏名		登録番号	

指定給水装置工事事業者		(給水工事を伴う場合のみ記入)	
住所又は所在地			
氏名又は名称			

」

に改める。

「

様式第2号中
 申請者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地) を
 氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) ㊟
 電話番号

「

」

申請者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地) に、
 氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)
 電話番号

」

「

排水設備指定工事店	住所又は所在地		
	氏名又は名称	㊟	
	電話番号		
	責任技術者	氏名	登録番号

」

を

排水設備指定 工事店	住所又は所在地		
	氏名又は名称		
	電 話 番 号		
	責 任 技 術 者	氏 名	
		登録番号	

に改める。

様式第3号中
届出者
住所〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕を
氏名〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕[㊦]
電話番号

届出者
住所〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕に、
氏名〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕
電話番号

排水設備指定工事店			
住所又は所在地			
氏名又は名称	㊦		
電 話 番 号			
責任技術者氏名		登録番号	

指定給水装置工事事業者		(給水工事を伴う場合のみ記入)	
住所又は所在地			
氏名又は名称	㊦		

を

「

排水設備指定工事店			
住所又は所在地			
氏名又は名称			
電話番号			
責任技術者氏名		登録番号	

指定給水装置工事事業者		(給水工事を伴う場合のみ記入)	
住所又は所在地			
氏名又は名称			

」

に改める。

「

様式第5号及び様式第6号中

届出者

住所〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕

氏名〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕[㊦]

電話番号

」

「

を

届出者

住所〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕

氏名〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕

電話番号

に改める。

」

様式第7号中

申告者

住所〔法人にあっては、その
主たる事務所の所在地〕

氏名〔法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名〕[㊦]

電話番号

を

「 」

住所〔法人にあっては、その
主たる事務所の所在地〕

に改める。

申告者

氏名〔法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名〕

電話番号

」

様式第8号中

申請者

住所〔法人にあっては、その
主たる事務所の所在地〕

氏名〔法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名〕[㊦]

電話番号

を

「 」

住所〔法人にあっては、その
主たる事務所の所在地〕

に改める。

申請者

氏名〔法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名〕

電話番号

」

附 則

この規則は、公布の日から施行する。